

平成 22 年 度

(国民健康保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
1 総務費	2 徴税费	1 徴税费	070115	国保税算定事務

事務事業名	国保税算定事務	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 年度まで
-------	---------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税率の算定を行う。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 医療分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 対象者へ賦課する国保税率を適正に算定する。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 平成20年度の後期高齢者医療制度施行により、国保税の経過措置や算定方法の変更で算定事務量は増大した。また、長引く不況の影響や退職者の増加により被保険者数が年々増加している。収納率については、平成8年度から毎年低下し続け、平成14年度以降は横ばい状態が続いたが、平成20年度は収納率の高い被保険者が後期高齢者医療制度に移行した影響で低下したが、平成21年度は若干上昇しており、平成22年度については更に上昇している。

(3) 事務事業に関する変更点

新規の事務事業	統廃合・分割などによる変更	対象・意図の見直しによる活動指標の変更
---------	---------------	---------------------

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていることがあります。

		単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	5,495,000	4,186,000	632,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	330,790	2,308,760	2,000
		一般財源	円	1,151,831	△473,231	2,383,000
		事業費計(A)	円	6,977,621	6,021,529	3,017,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.2075	0.0700	
人件費計(B)		円	1,856,624	673,381		
トータルコスト(A)+(B)		円	8,834,245	6,694,910		
活動指標	国民健康保険税賦課金額	円	698,392,600	731,266,500	669,674,000	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
非自発的失業者軽減国庫交付金	円	0	750,000	0
被扶養者減免国庫交付金	円	0	129,000	0
特別財政調整道交付金(収納率向上対策事業分)	円	4,700,000	3,307,000	632,000
特別財政調整道交付金(滞納整理機構負担分)	円	795,000	0	0
一般会計繰入金(徴税费)	円	0	1,565,000	0
一般被保険者延滞金	円	330,790	743,760	1
退職被保険者等延滞金	円	0	0	1

(住 民 生 活 課 国 保 医 療 係)
事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

○国保事業の一般状況

- 1)年間平均世帯数 2,960世帯 前年度 2,945世帯
- 2)年間平均被保険者数 6,663人 前年度 6,725人
- 内訳
- 退職被保険者数 301人 前年度 248人
- 一般被保険者数 6,362人 前年度 6,477人
- 3)人口対国保被保険者数加入割合 34.36%(前年度34.70%)
- (年間平均人口 19,390人) 6,663人÷19,390人×100

○国保税収納実績

(単位:円)

	調定額	収入額	還付未済額	不納欠損額	滞納繰越額
現年分	730,691,000	702,739,026	0	0	27,951,974
滞納繰越分	184,006,536	21,156,157	0	28,809,118	134,041,261
計	914,697,536	723,895,183	0	28,809,118	161,993,235

○収納率の推移

(単位:%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
現年分	94.59	95.02	94.46	95.06	96.17
滞納繰越分	7.90	10.64	9.17	10.59	11.50
計	78.86	78.92	76.31	76.50	79.14

○不納欠損額の推移

(単位:件、円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	127	170	59	265	370
金額	9,057,574	16,063,631	5,883,699	24,684,453	28,809,118

○保険税率等の推移

(単位:%、円)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
医療費分	所得割	7.40	7.40	5.50	6.30	6.30
	資産割	30.00	30.00	20.00	—	—
	均等割	31,500	31,500	25,000	25,000	25,000
	平等割	35,000	35,000	27,000	27,000	27,000
介護分	所得割	0.55	0.55	0.55	0.70	0.70
	資産割	4.00	4.00	4.00	—	—
	均等割	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
	平等割	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
者後支期援高年齢分	所得割			1.90	2.20	2.20
	資産割			10.00	—	—
	均等割			6,500	6,500	6,500
	平等割			8,000	8,000	8,000

★医療費分 ◇本町国保被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×6.30%
 均等割 被保険者数×25,000円
 平等割 1世帯あたり27,000円 【限度額 50万円】

★介護分 ◇本町国保被保険者で40歳から64歳までの介護保険2号被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×0.70%
 均等割 被保険者数×7,200円
 平等割 1世帯あたり5,500円 【限度額 10万円】

★後期高齢者支援分 ◇本町国保被保険者

所得割 世帯の前年の総所得金額(課税標準額)×2.2%
 均等割 被保険者数×6,500円
 平等割 1世帯あたり8,000円 【限度額 13万円】

●応能割額 所得割と資産割…負担能力に応じて負担

●応益割額 均等割と平等割…受益に対して負担(利益を受ける期待率に比例して負担)

○滞納者に対する措置状況

	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
短期証 世帯数	125	108	105	121
被保数	308	262	214	250
資格証 世帯数	39	28	21	15
被保数	69	48	35	37

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費 070118	一般被保険者保険給付事業
2	保険給付費	1 療養諸費	3 一般被保険者療養費 070120	一般被保険者療養費支給事業
2	保険給付費	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費 070123	一般被保険者高額療養費給付事業

事務事業名	一般被保険者保険給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 36 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 本町国民健康保険被保険者のうち、一般被保険者の資格を有する者が受けた療養に要した経費の保険者負担分を支出するもの。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 一般国保被保険者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 一般国保被保険者が適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和36年度の国民健康保険法の施行
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増嵩に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。また、長引く不況の影響や退職者の増により、被保険者数が年々増加傾向にある。

(3) 事務事業に関する変更点

新規の事務事業	統廃合・分割などによる変更	対象・意図の見直しによる活動指標の変更
---------	---------------	---------------------

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としてあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	459,359,355	587,737,464	547,342,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	728,465,122	705,801,440	717,263,000
		一般財源	円	197,969,741	216,725,989	207,951,000
	事業費計(A)	円	1,385,794,218	1,510,264,893	1,472,556,000	
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.4167	0.6608	
人件費計(B)		円	3,728,459	6,356,717		
トータルコスト(A)+(B)		円	1,389,522,677	1,516,621,610		
活動指標	療養給付対象件数	件	93,051	94,897	93,948	
	医療費給付金額	円	1,385,794,218	1,510,264,893	1,472,556,000	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
療養給付費国庫負担金(一般保険者療養給付費)	円	273,353,223	370,304,922	316,758,000
療養給付費国庫負担金(一般保険者療養費)	円	2,920,714	3,834,712	4,949,000
療養給付費国庫負担金(一般被保険者高額療養費)	円	24,764,418	40,915,455	51,750,000
普通調整国庫交付金(医療費分)	円	75,875,000	71,665,000	98,042,000
過年度分療養給付費国庫負担金	円	0	2,783,375	1,000
療養担当手当国庫交付金	円	709,000	740,000	709,000
普通財政調整道交付金	円	81,619,000	97,371,000	74,962,000
特別財政調整道交付金(療養担当手当分)	円	118,000	123,000	171,000
前期高齢者交付金	円	418,379,796	308,134,478	340,596,000
保険財政共同安定化事業交付金	円	184,008,074	237,691,952	245,790,000
高額医療費共同事業医療費交付金	円	34,470,312	85,928,064	60,000,000
保険基盤安定繰入金(医療費分)	円	60,835,387	52,740,800	52,247,000
保険基盤安定繰入金支援分(医療費分)	円	15,664,854	13,643,498	14,307,000
一般会計繰入金(国保財政安定化支援事業分)	円	14,671,000	4,071,000	4,071,000
一般被保険者他保険加入療養費給付費返納金	円	36,218	15,337	1,000
その他療養費給付費返納金	円	11,955	235,280	1,000
一般被保険者交通事故療養給付費納付金	円	0	2,893,589	250,000
超高額医療費共同事業交付金	円	357,159	398,108	0
70歳代前半一般被保険者一部負担金	円	30,367	49,334	0

(住 民 生 活 課 国 保 医 療 係)
事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

○ 一般被保険者療養給付の状況

件 数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件 (92,566)	円 (1,721,514,674)	円 (1,258,349,008)	円 (394,364,356)	円 (68,801,310)
91,323	1,841,785,717	1,344,353,402	424,854,468	72,577,847

上段 () 書きは、前年度分

(単位：円)

	件 数	日 数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入 院	(1,364) 1,403	(17,738) 19,048	(616,398,740) 726,712,269	(451,905) 517,970	(34,750) 38,152	(94,816) 113,976
入院外	(48,452) 47,511	(76,869) 74,874	(579,475,290) 599,474,056	(11,960) 12,618	(7,538) 8,006	(89,136) 94,020
歯 科	(9,638) 9,686	(23,732) 23,291	(157,216,550) 158,478,740	(16,312) 16,362	(6,625) 6,804	(24,183) 24,856
小 計	(59,454) 58,600	(118,339) 117,213	(1,353,090,580) 1,484,665,065	(22,759) 25,336	(11,434) 12,666	(208,136) 232,852
調 剤	(33,100) 32,709	(41,570) 40,739	(337,992,830) 323,369,287	年度平均		
食事療養費	(1,252) 1,320	(43,657) 45,943	(29,640,714) 32,866,565	一般被保険者数 (6,501) 人 6,376 人		
訪問看護	(12) 14	(85) 94	(790,550) 884,800			
合 計	(92,566) 91,323	(118,424) 117,307	(1,721,514,674) 1,841,785,717			

上段 () 書きは、前年度分

合計の件数欄には、食事療養費の件数は含んでいない

合計の日数欄には、調剤及び食事療養費分を含んでいない

○ 一般被保険者療養費支給の状況

件 数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
(2,175)	(18,398,618)	(13,445,160)	(4,459,685)	(493,763)
2,065	18,868,514	13,743,597	4,590,188	533,729

上段 () 書きは、前年度分

※ 療養費支給内訳

(単位：件、日、円)

	件数	日数	費用額	保険者負担額
柔道整復施術分	(1,958) 1,873	(11,498) 10,413	(15,232,912) 14,196,627	(11,100,384) 10,382,155
はり・きゅう分	(121) 72	(623) 374	(972,665) 628,135	(739,189) 454,426
マッサージ分	(24) 28	(257) 283	(887,555) 1,069,815	(625,245) 772,560
個人償還分	(72) 92	(72) 92	(1,305,486) 2,972,937	(980,342) 2,134,456
合 計	(2,175) 2,065	(12,450) 11,162	(18,398,618) 18,867,514	(13,445,160) 13,743,597

上段 () 書きは、前年度分

○ 一般被保険者高額療養費支給事業

		20年度	21年度	22年度
総数	件数	1,618	1,848	2,003
	高額療養費	103,037,565	114,000,050	148,803,919
前期高齢者分 (再掲)	件数	985	1,178	1,267
	高額療養費	39,472,619	48,848,185	64,152,981
70歳以上一般分 (再掲)	件数	816	1,002	959
	高額療養費	23,034,283	27,453,528	32,250,129
70歳以上現役並所 得者分(再掲)	件数	16	30	21
	高額療養費	896,740	1,802,118	1,907,294
未就学児分 (再掲)	件数	30	12	12
	高額療養費	1,652,363	586,398	887,575

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 療養諸費	2 退職被保険者等療養給付費	070119 退職被保険者保険給付事業
2	保険給付費	1 療養諸費	4 退職被保険者等療養費	070121 退職被保険者等療養費支給事業
2	保険給付費	2 高額療養費	2 退職被保険者等高額療養費	070124 退職被保険者等高額療養給付事業

事務事業名	退職被保険者保険給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	昭和 59 年度から 年度まで
-------	--------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 本町国民健康保険被保険者のうち、退職国保被保険者の資格を有する者が受けた療養に要した経費の保険者負担分を支出するもの。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 退職国保被保険者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 退職国保被保険者が適切な保険診療を受けられること。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 昭和59年度の国民健康保険法の改正
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増嵩に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。 今後は、平成27年3月31日までに新規に退職被保険者となった者が65歳に達し、一般被保険者となった段階で退職者医療制度は廃止される。

(3) 事務事業に関する変更点

<input type="checkbox"/> 新規の事務事業	<input type="checkbox"/> 統廃合・分割などによる変更	<input type="checkbox"/> 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていることがあります。

		単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	0	0	
		地方債	円	0	0	
		その他(使用料等)	円	32,201,212	60,017,558	45,246,000
		一般財源	円	26,672,723	19,670,541	26,934,000
		事業費計(A)	円	58,873,935	79,688,099	72,180,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5
		人工数(業務量)	年間	0.1133	0.1125	
人件費計(B)		円	1,013,761	1,082,220		
トータルコスト(A)+(B)		円	59,887,696	80,770,319		
活動指標	療養給付対象件数	件	3,390	4,632	4,213	
	医療費給付金額	円	58,873,935	79,688,099	72,180,000	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単 位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
療養給付費交付金(退職被保険者等療養給付費)	円	29,186,617	43,893,744	40,068,000
療養給付費交付金(退職被保険者等療養費)	円	198,730	349,118	376,000
療養給付費交付金(退職被保険者等高額療養給付費)	円	2,815,865	5,406,395	4,798,000
過年度分療養給付費交付金	円	0	10,368,301	1,000
退職被保険者等他保険加入療養費給付費返納金	円	0	0	1,000
その他療養費給付費返納金	円	0	0	1,000
退職被保険者交通事故療養給付費返納金	円	0	0	1,000

事務事業の成果に関する説明

○退職被保険者療養給付の状況

件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件 (4,047) 4,920	円 (76,348,824) 100,805,574	円 (53,362,308) 70,447,279	円 (21,885,497) 28,562,625	円 (1,101,019) 1,795,670

上段 () 書きは、前年度分

(単位：円)

	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1日当たり 費用額	1人当たり 費用額
入院	(45)	(570)	(22,879,910)	(508,442)	(40,140)	(78,896)
	62	849	35,095,910	566,063	41,338	117,772
入院外	(2,203)	(3,445)	(33,003,500)	(14,981)	(9,580)	(113,805)
	2,609	3,929	36,835,850	14,119	9,375	123,610
歯科	(412)	(1,015)	(5,849,750)	(14,198)	(5,763)	(20,172)
	518	1,253	8,443,060	16,299	6,738	28,332
小計	(2,660)	(5,030)	(61,733,160)	(23,208)	(12,273)	(212,873)
	3,189	6,031	80,374,820	25,204	13,327	269,714
調剤	(1,387)	(1,676)	(13,643,460)	年度平均		
	1,731	2,106	18,987,130	退職被保険者数 (290) 人		
食事療養費	(44)	(1,433)	(972,204)	298 人		
	57	2,186	1,443,624			
訪問看護	0	0	0			
	0	0	0			
合計	(4,047)	(5,030)	(76,348,824)			
	4,920	6,031	100,805,574			

上段 () 書きは、前年度分

合計の件数欄には、食事療養費の件数は含んでいない

合計の日数欄には、調剤及び食事療養費分を含んでいない

(住 民 生 活 課 国 保 医 療 係)
 事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

○ 退職被保険者療養費支給の状況

件 数	費用額	保険者負担分	一部負担金	国保優先
件 (66)	円 (519,069)	円 (363,341)	円 (155,728)	円 0
91	800,506	560,342	240,164	0

上段 () 書きは、前年度分

※ 療養費支給内訳

(単位：件・日・円)

	件数	日数	費用額	保険者負担額
柔道整復施術分	(54) 82	(303) 493	(397,391) 709,070	(278,169) 496,337
はり・きゅう分	(5) 0	(24) 0	(37,785) 0	(26,448) 0
マッサージ分	(1) 0	(9) 0	(13,725) 0	(9,607) 0
個人償還分	(6) 9	(6) 9	(70,168) 91,436	(49,117) 64,005
合 計	(66) 91	(342) 502	(519,069) 800,506	(363,341) 560,342

○ 退職被保険者高額療養費支給事業

		20年度	21年度	22年度
総数	件数	126	53	85
	高額医療費	8,842,844	5,148,286	8,677,378
未就学児分	件数		0	0
	高額医療費		0	0

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保健給付費	2	高額療養費	3	一般被保険者高額介護合算療養費	070166	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業

事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
-------	---------------------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) 医療保険・介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給される。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 一般国保被保険者
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある世帯の経済的な負担の軽減。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年度の国民健康保険法の改正
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増嵩に対応するための医療制度改革による法改正により、年々保険給付の内容が多様化し複雑になっている。

(3) 事務事業に関する変更点

<input type="checkbox"/> 新規の事務事業	<input type="checkbox"/> 統廃合・分割などによる変更	<input type="checkbox"/> 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
----------------------------------	--	--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	15,947	50,404	408,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	22,163	37,420	277,000
		一般財源	円	35,299	95,581	515,000
		事業費計(A)	円	73,409	183,405	1,200,000
	人件費	正職員従事人数	人	6	5	5
人工数(業務量)		年間	0.0225	0.0066		
人件費計(B)		円	201,321	63,490		
トータルコスト(A)+(B)		円	274,730	246,895		
活動指標	給付件数	件	1	1	20	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
療養給付費国庫負担金(高額介護合算療養費)	円	15,947	50,404	408,000
前期高齢者交付金	円	22,163	37,420	277,000
	円			
	円			
	円			
	円			

○ 高額介護合算療養費

件数	高額介護合算療養費(円)
1	183,405

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
8	保健事業費	1	保健事業費	070225	特定健診事業

事務事業名	特定健診事業	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
-------	--------	---------	--------	--------------	--------------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1.手段(事業の概要) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40～74歳の国保被保険者に対し健康診査を実施する。</p>
<p>2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) 町内に居住する当該年度40～74歳の国保被保険者</p>
<p>3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣病の早期発見・早期予防を目指す。</p>

(2) 事務事業の環境変化

<p>1.この事務事業を開始した背景 平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき各医療保険者が健康診査を実施することになり、町は国保被保険者を対象に内臓脂肪症候群に重点をおいた特定健診を行うこととなった。</p>
<p>2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 特定健診は保険者に実施義務が課せられ、国は平成24年度までに65%の受診率を目指すことを示している。今後受診率向上のための健診の周知と受診勧奨に力を入れていく必要がある。</p>

(3) 事務事業に関する変更点

<input type="checkbox"/> 新規の事務事業 <input type="checkbox"/> 統廃合・分割などによる変更 <input type="checkbox"/> 対象・意図の見直しによる活動指標の変更
--

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	3,084,000	4,008,000	3,722,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	2,913,729	1,375,569	3,681,000
		一般財源	円	1,542,000	2,004,000	1,861,000
		事業費計(A)	円	7,539,729	7,387,569	9,264,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	6
		人工数(業務量)	年間	0.6806	0.4983	
人件費計(B)		円	6,089,727	4,793,511		
トータルコスト(A)+(B)		円	13,629,456	12,181,080		
活動指標	委託医療機関数	機関	7	7	7	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
特定健康診査等負担金(国庫)	円	1,542,000	2,004,000	1,861,000
特定健康診査等負担金(道)	円	1,542,000	2,004,000	1,861,000
一般会計繰入金(特定健診事業分)	円	2,913,729	1,375,569	3,681,000
	円			
	円			
	円			
	円			

(保健福祉 課 保健推進 係)
事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

平成22年度特定健診事業

総事業費7,387,569円 (内訳:旅費85,200円 需用費122,260円 役務費1,236,513円 委託料5,883,620円
 使用料及び賃借料59,976円)

特定健診

対象: 町内に居住する当該年度40歳から74歳の国保被保険者(当該年度1年間加入者)

(対象数は平成23年6月28日現在国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による概数:資格喪失者含む)

1 特定健診受診率(受診者23年6月28日現在概数 1,291人中)

年度	対象者数	受診数	受診率(%)
22年度	4,365	1,291	29.6%

2 特定健診機関別受診者数(受診者23年6月28日現在概数 1,291人中)

機関	特定健診受診者数	情報提供数	合計
町内3個人開業医	58	103	161
公立芽室病院	470	31	501
帯広厚生病院(施設)	297	0	297
帯広厚生病院(巡回)	104	0	104
結核予防会(巡回)	101	0	101
北斗病院	98	0	98
第一病院	7	0	7
商工クリニック	0	18	18
個人持込結果	0	4	4
合計	1,135	156	1,291

3 特定健診有所見者状況(受診者23年6月28日現在概数 1,291人中)

※保健指導以上

受診数	摂取エネルギーの過剰						血管を傷つける						動脈硬化		臓器障害																	
	腹囲		中性脂肪		GPT		HDL		血糖		HbA1c		尿酸		収縮期血圧		拡張期血圧		LDL		尿蛋白		クレアチニン		心電図		眼底検査					
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合				
総数 1,291	356	28%	233	18%	215	17%	66	5%	482	37%	832	64%	94	7%	461	36%	153	12%	703	54%	46	4%	126	10%	243	19%	112	9%				
男 601	271	45%	158	26%	147	24%	53	9%	282	47%	414	69%	88	15%	217	36%	86	14%	317	53%	31	5%	33	5%	153	25%	56	9%				
女 690	85	12%	75	11%	68	10%	13	2%	200	29%	418	61%	6	1%	244	35%	67	10%	386	56%	15	2%	93	13%	90	13%	56	8%				

*芽室町追加項目

(尿酸・クレアチニン)は、
 人間ドック学会の基準参考
 ・クレアチニン 男 1.1以上
 女 0.8以上
 ・尿酸 7.1以上

4 特定健康診査受診勧奨値以上の者(受診者23年6月28日現在概数 1,291人中)

	人数	割合
血圧	247	19.1%
血糖	106	8.2%
脂質	422	32.7%
肝機能	76	5.9%
貧血	25	1.9%

5 特定健診メタボリックシンドローム(受診者23年6月28日現在概数 総数1,291人、男601人、女690人中)

1)メタボリックシンドローム

	人数	割合
総数	166	12.9%
男性	126	21.0%
女性	40	5.8%

2)メタボリックシンドローム予備軍

	人数	割合
総数	132	10.2%
男性	107	17.8%
女性	25	3.6%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
8	保健事業費	1	保健事業費	070227	特定保健指導事業

事務事業名	事務事業の性格	毎年繰返事業	開始年度 事業期間	平成 20 年度から 年度まで
特定保健指導事業				

(1) 事務事業の目的と効果

1.手段(事業の概要) ①高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果、該当になった方に対し、特定保健指導を実施する。②生活習慣に起因する疾患を予防するため、早期からのメタボリック予防に取り組む機会として生活習慣改善教室を開催する。講座の自己負担金2,000円×20人分を計上。
2.対象(何を対象にしているのか～人、公共施設、自然資源など) ①特定健診の結果、特定保健指導の対象となった方。②65歳未満でBMIや腹囲が基準を超える方・過去の受診履歴で肥満を有する国保被保険者の方。
3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。

(2) 事務事業の環境変化

1.この事務事業を開始した背景 平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が健診を実施することになり、それに伴いメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の方を対象に特定保健指導を実施することになった。
2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測 (どう変わったか、どうなるか) 特定健診は、国から平成24年度までに65%の受診率を目指すことが指示されており、受診者増加に伴い、特定保健指導の対象者の増加も見込まれる。

(3) 事務事業に関する変更点

新規の事務事業 統廃合・分割などによる変更 対象・意図の見直しによる活動指標の変更

(4) 総事業費・指標等の推移

※上段(3)の項目に該当する場合、21年度の内容は空欄としていたことがあります。

		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,308,000	1,284,000	1,306,000
		地方債	円	0	0	0
		その他(使用料等)	円	40,000	371,640	1,334,000
		一般財源	円	307,090	642,000	653,000
		事業費計(A)	円	1,655,090	2,297,640	3,293,000
	人件費	正職員従事人数	人	5	5	6
		人工数(業務量)	年間	0.2628	0.1925	
人件費計(B)		円	2,351,426	1,851,798		
トータルコスト(A)+(B)		円	4,006,516	4,149,438		
活動指標	特定保健指導委託医療機関数	機関	4	4	4	
			0	0	0	
			0	0	0	

(5) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細 節 名	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (予算)
特定健康診査等負担金(国庫)	円	654,000	642,000	653,000
特定健康診査等負担金(道)	円	654,000	642,000	653,000
一般会計繰入金(特定保健指導事業分)	円	0	325,640	1,334,000
運動教室自己負担金	円	40,000	46,000	0
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

平成22年度特定保健指導事業

総事業費 2,297,640円 (内訳:旅費 32,900円 需用費 24,610円 役務費 66,030円 委託料 2,174,100円)

特定保健指導

1 特定保健指導状況(対象数は平成23年6月28日国保連提供「特定健診・特定保健指導実績管理表」による:資格喪失者含む)

	対象者	指導開始者	再掲)途中終了	指導未実施者	実施率
積極的支援	60	29	4	31	48.3%
動機づけ支援	109	78	0	31	71.6%
合計	169	107	4	62	

2 特定保健指導未実施理由

理由	合計	内訳	
		積極的支援	動機づけ支援
指導希望なし	44	18	26
病気・治療開始	14	9	5
連絡不可	4	4	0
合計	62	31	31

特定保健指導事業「生活習慣改善講座(おなかまわりスッキリ塾)」

1 対象者への受診勧奨

内訳	人
勧奨対象者	201

※受講勧奨対象者は、平成21、22年度芽室町特定健診及び脳ドックを受診した40歳から65歳未満の町民で、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の者。またはBMI25以上の者。

2 参加者状況(年齢帯)

	男		女		合計	
	開始者	修了者	開始者	修了者	開始者	修了者
40~44	0	0	2	2	2	2
45~49	1	1	2	2	3	3
50~54	1	1	1	1	2	2
55~59	4	4	3	3	7	7
60~64	5	5	4	4	9	9
合計	11	11	12	12	23	23

※未継続者無し

3 改善効果

	体重		BMI		腹囲	
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)
改善した	12	52%	12	52%	12	52%
変化なし	7	30%	3	13%	8	35%
悪化した	4	18%	8	35%	3	13%
データなし	0	0%	0	0%	0	0%
合計	23	100%	23	100%	23	100%

※体重1kg以上、腹囲1cm以上増減で改善・悪化、1kg未満は変化なしとした
※BMIはわずかでも変化があれば改善・悪化とした

再掲/正常範囲			7	30%	7	30%
---------	--	--	---	-----	---	-----

※改善した者のうち、正常範囲まで改善した者